

防火シャッター・ドア保守点検専門技術者講習会受講資格不足者について

1 月 11 に発表した、協会認定資格〔防火シャッター・ドア保守点検専門技術者（以下、専門技術者資格という）〕の受講資格要件を満たさないまま講習会を受講して資格を取得した者が、本資格取得者の受講資格要件を適用して、国家資格である〔防火設備検査員資格〕を取得していた事が判明した件に係り、当協会においては、国土交通省からの指示の下、専門技術者資格を有するすべての者を対象として、会員各社に対して同様の事案がないかどうかの詳細調査を実施いたしました。

会員各社からの報告内容をもとにまとめた調査結果を、下表にて報告致します。

なお、以下に示す受講資格不足者とは、いずれも実務経験年数が不足しているにもかかわらず、専門技術者としての認定を受けていた者を意味します。

		受講資格 不足者〔人〕	左記のうち、 防火設備検査員 資格者〔人〕	左記、防火設備検査 員が検査を実施した 物件
(株)LIXIL 鈴木 シャッター	社員	58 (28)	35 (13)	98 物件 174 棟 (18 物件 65 棟) <注>
	協力業者	5 (1)	2 (0)	
三和シャッター 工業(株)	社員	11 (1)	7 (1)	0
	協力業者	7 (2)	3 (1)	
文化シャッター(株)	社員	2	2	1 物件 1 棟
文化シャッター サービス(株)	社員	4 (1)	4 (1)	1 物件 1 棟
東洋シャッター(株)	社員	1	1	0
	協力業者	3	3	
小俣シャッター 工業(株)	社員	1	1	0
田中サッシュ 工業(株)	協力業者	1 (1)	0	—
(株)文明シャッター	協力業者	1	0	—
大和シャッター(株)	社員	1	0	—
(株)秀建	社員	1	0	—
合 計		96 (34)	58 (16)	100 物件 176 棟 (18 物件 65 棟) <注>

※1 月 11 日発表分を含む〔() 内は 1 月 11 日発表数〕

<注> 法定検査に該当しない物件が 3 件あった為、1 月 11 日公表数より 3 物件 3 棟を除外した

1月11日発表時の受講資格不足者34名については、1月30日付で、既に専門技術者資格を取り消したところです。

この度、新たに発覚した受講資格不足者62名についても、専門技術者資格を取り消すこととしております。又、本事案に関する当協会としての原因究明を行い、その再発防止策を検討するとともに、専門技術者資格制度については、国土交通省からの指示を踏まえ、抜本的な改善を図ることとしています。

尚、当該防火設備検査員が検査を実施した物件の対応については、該当各社よりお客様へ連絡させていただきます。

関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

本件に対する相談窓口を以下の通り設置しましたので、お問い合わせがありましたら、ご相談下さい。

＜本件に関する 問い合わせ・相談窓口＞

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会 山崎 ・ 森

TEL：03-3288-1281

受付時間 9:00～17:00（土日、祝休日を除く）

各社、お客様相談窓口

会社名	窓口部署	担当者	電話番号
(株)LIXIL 鈴木シャッター	総務人事統括部	池田	03-3944-1111
三和シャッター工業(株)	お問合わせ窓口		0120-576-160
文化シャッター(株) 文化シャッターサービス(株)	設計施工企画部	岡本	03-5844-7849
東洋シャッター(株)	設計工務部	菅・神田	06-4705-2110
小俣シャッター工業(株)	東京支店 メンテナンス部	中原	03-3905-6211

※上記、各社ホームページで公表しています。

以上